



発達障がい児・者への支援について

質問

発達障がい児・者の支援に於いて、本市の障がい福祉課、子ども課、児童福祉課、健康づくり課、学校教育課の五課が連携し、情報交換や協議を行うことで、幼児から中学生まで一五年間にわたってきめ細やかな支援ができるかと考えます。この連携の意義と今後について伺います。

答弁

五課による発達支援関係課調整会議を今年度開催いたしました。いずれの課も単独での対応は限界があるため、今後積極的に相談窓口の在り方などについて検討や協議を続けていきたいと考えています。

質問

年中さんすこやかアンケートについて、第一回目では発達障がいの疑いのある子どもを多く発見するなど大きな成果があったと思いますが、今後の取り組みについて伺います。

答弁

今後については、一歳六か月健診の際にサクセスエイと呼ばれる行動観察法を導入し、スクリーニングの精度向上を図りたいと思います。

質問

教職員のスキルアップについて、教育長の所見を伺います。セミナー等の研修や毎月の担当者会議で、指導力向上を図っています。今後は発達障がいに対して専門的な指導力を持つ



「発達障がい児者の支援」について質問を続けていますが、「支援センター」など相談支援の充実が少しづつ前進しています。行政のタテ割りでない横の連携（5課連携）がスタートしました。継続的な質問の成果だと思えます。

質問

教員を増強して頂くよう県教育委員会に強く要請していきたいと思えます。発達障がいや虐待相談のワンストップ化を図るためにも複合型の発達・教育相談センターを設置するべきかと考えますが市長の所見を伺います。

答弁

今後は発達障がいや虐待など、総合的な相談窓口を一本化した部署を庁舎買いに作ってワンストップで対応するとともに心理士や精神保健福祉士などの専門的知識のある人を集めて、質の向上を図るよう調整をしていきたいと思えます。

質問

今回は道路や橋梁などインフラを除いた公共施設について伺います。まずは公共施設の改修時期と該当する建物は全体で何%なのか伺います。

答弁

三十年以上経過した建物で、その延床面積は三八万二千七四七㎡です。全体の四四・一%です。

質問

公共施設の延床面積の総量と市民一人当たりの延床面積について伺います。

答弁

平成三十年三月末時点で、八六万八千二三七㎡で市民一人当たりの延床面積は三・八七㎡となっております。

質問

学校施設、特に小学校は地域に於けるコミュニティの中核をなす施設でもあります。全体の何%なのか伺います。

答弁

学校施設に付きましては全体の三八・六%となっております。

質問

公共施設整備事業に於いては基金を、一般家庭というならば預貯金の基金を設置すべきかと思えますが、お考えを伺います。積立金は一般財源を充てることになり、施設の統廃合やその費用と併せ、基金の創設について研究して行きたいと思えます。

公共施設等総合管理計画について



質問

管理運営費について伺います。美術館図書館は二十九年決算で、年間七千九〇〇万円。まだ一年間経過していない新市民会館は当初の計画によると一億五千万円です。市有施設全体では今後四〇年間で平均で約八十二億円が必要のようですが、そのことについて伺います。

答弁

今後は施設の統合や複合化により、総量の縮減化を図り、財政負担の軽減や平準化に努めてまいりたいと考えています。

質問

「公共施設マネジメント白書」を作成し、市民が市の実態を理解し、行政と危機意識を共有する必要があると、お考えを伺います。

答弁

公共施設の現状をホームページや市広報で「公共施設の現状」として公表しています。

質問

「仮称新田地区複合公共施設事業」についての考え方について伺います。

市長

新田地区というよりも、太田市全体としての施設という考え方で取り組んで行きたいと思っています。

質問

今後、この計画を推進していく場合、民間資金の活用として注目されているPFIやPPPの導入について今現在のお考えを伺います。

答弁

本市にとって有利な方法を選んでいきたいと思っています。PFIやPPPも良い方法です。そのような方向で検討していきたいと考えています。

質問

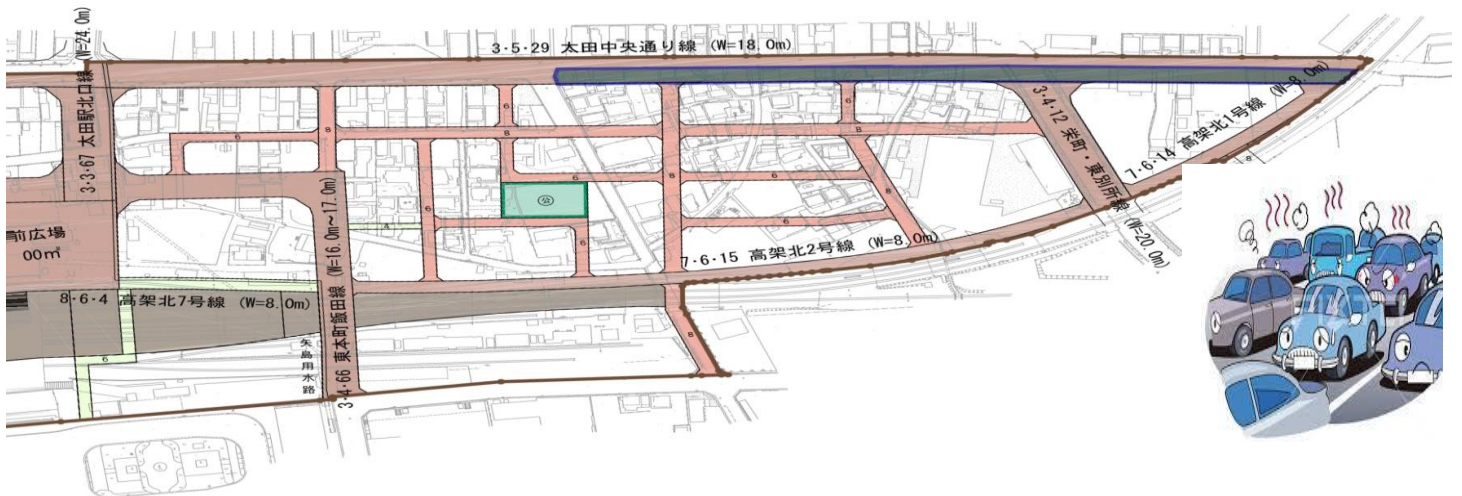
公共施設に関する基本的な方針として「三原則」を提案したいと思っています。①原則として施設の縮減と長寿命化を図る。二〇四〇年までに二〇一四年比で一〇%縮減。②原則として、新規の公共施設は建設しない。③原則として施設の更新(建替え)は複合施設とする。この三原則を公共施設マネジメントに取り入れる提案ですが、お考えを伺います。

答弁

あくまで原則というところで、今後は、どうしても必要な例えば、焼き場(火葬場)は建設したいと思いますが、それ以外は建設しないというようにしたいと考えています。

太田駅周辺土地区画整理内・本町通りの渋滞解消を解決するには？

栄町付近の道路を都市計画決定通り実施する事です。区画整理事業を進め、道路幅員をスバル正門から西方向と同じように、9mから18mにして右折車線を設置できれば、片側2車線道路になり、渋滞は解消すると考えられます。しかも本町通りは県道であり、県土木事務所により道路整備が実施され、移転補償費を中心に予算計上するだけで地域の整備と道路渋滞解消が期待されます。実施する効果は非常に大きいと考えます。



皆様の「声」をお聞かせください。市民相談も受け付けています。
ホームページやフェイスブックなどで色々な情報を発信しております。

〒373-0057 太田市本町 47-15 TEL 090-3146-8216 FAX 0276-60-4047

E-mail youiti@bb.mbn.or.jp HP <http://www.okawatoichi.net>